

授 業 科 目 名	子どもの理解と援助	教 員 名	劉 一 杰	免許・資格 との 関係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
授 業 形 態	演習	担当形態	単独	卒 業 要 件	保育士	必修
科 目 番 号	TAI206	配当年次	3年前期		こども音楽療育士	
単 位 数	1 単位			小幼コース		
科 目						
施 行 規 則 に 定める科目区分 又 は 事 項 等						
科 目	告示別表第1による教科目					
系 列	保育の対象の理解に関する科目					
一 般 目 標	子どもの理解と援助の授業では、保育の心理学で学んだ子どもの発達や学びの過程を踏まえ、保育実践において、子ども理解に基づいた的確かつ具体的な援助ができるようになることを目指す。そのためには、子ども一人一人の発達や学びの現状をきちんと把握することはもちろんのこと、その現状を踏まえて、子ども理解を深め、それぞれに適した具体的な援助の方法を学ぶことが必要となる。そのため、本授業では、子ども理解に基づいた援助の手法だけではなく、保育士としての態度についても、理解を深めることを目指して実施される。					
到 達 目 標	(1) 子ども理解の重要性について知る。 (2)子ども理解・アセスメントの具体的なやり方や注意点について述べることができる。 (3)他者との話し合いなどを通して、的確な子ども理解を踏まえた上で、できるだけ包括的な対策案を考えることができる。					
授 業 の 概 要	子どもの理解と援助の授業では、保育の心理学で学習した基礎的な心理学の知識を踏まえ、保育現場での子ども把握の意義や子ども理解の具体的方法について、学生同士の話し合いやグループでの協同学習を用いた演習形式の学習方法により理解することを目指す。また、それらの子ども把握・子ども理解に基づいた、保育者の具体的援助や態度の基本についても理解を深め、様々な事例から学びながら、保育実践現場において生かす術を習得する。授業形態は講義兼演習とする。授業内で出される事例についてのグループディスカッション等のアクティブラーニングを部分的に取り入れる。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「6.教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	第1回：保育・教育における子ども理解の意義（目標（1）（2）） 保育・教育現場における子ども理解・アセスメントの意義と重要性について学ぶ。 第2回：子どもに対する関わりと共感的理解（目標（1）（2）） 共感的理解とカウンセリングに必要な態度や技能について学ぶ。 第3回：子ども理解のための観察・記録と省察・評価（目標（1）（2）） 子ども理解のために必要な観察記録の取り方や見方について考え、省察と評価の重要性について意識する。 第4回：子どもの発達を理解する視点（目標（1）（3）） 保育の心理学での学びを踏まえ、子どもの成長と環境の影響について考え、発達段階ごとの子どもの特徴と援助ポイントについてディスカッションする。 第5回：子どもの個性と多様性（目標（1）（3）） 子どもの気質や性格の違いを理解し、個別の発達ニーズへの対応の必要について考える。 第6回：主体的学びを促す環境の構築と子ども理解・関わり（目標（1）（3）） まず自分と環境との繋がりを意識的に感じてみることで、環境の構成が子どもに与える影響、保育者・教師として環境構成を重視する意味について考える。 第7回：子どもの感情と自己表現（目標（1）（3））					

	子どもの感情発達、自己表現の特徴を理解し、場面に応じた適切な対応について考える。 第8回：コミュニケーションと対人関係づくりに関わる対応と援助（目標（1）（3）） 子どものコミュニケーションの特徴を踏まえた上で、集団における対人関係づくりに関わる対応について考える。 第9回：子ども理解のための職員間の対話（目標（1）（2）） 的確な子ども理解を行うためには、教職員同士の連携と話し合いが必要不可欠ということを学ぶ。また、模擬保育カンファレンスを行い、子ども理解に必要なことについて考える。 第10回：子ども理解のための保護者との情報共有（目標（1）（2）） 的確な子ども理解のためには保護者との連携と話し合いが必要不可欠ということを意識する。保護者とスムーズに情報共有する方法についてディスカッションし、考えをまとめる。 第11回：特別な配慮を要する子どもの理解と援助①（発達障害・知的障害など）（目標（1）（2）（3）） インクルーシブ教育と合理的配慮について学び、特別な配慮を要する子どもに対しての子ども理解の重要性と注意点について考える。 第12回：特別な配慮を要する子どもの理解と援助②（虐待やネグレクトなど）（目標（1）（2）（3）） 虐待の種類とその影響、および早期発見と対応の方法について学ぶ。 第13回：グループプレゼンテーション①（目標（1）（2）（3）） 過去に実習で見た事例、実際に自分が遭遇し、対応に困った事例などをグループで一つ選び、これまでに学習した内容を踏まえ、理論に基づいて、どのような理解と対応が適切だったと考えるかを発表する。 第14回：グループプレゼンテーション②（目標（1）（2）（3）） 過去に実習で見た事例、実際に自分が遭遇し、対応に困った事例などをグループで一つ選び、これまでに学習した内容を踏まえ、理論に基づいて、どのような理解と対応が適切だったと考えるかを発表する。 第15回：学びの振り返りと今後の課題（目標（1）（2）（3）） これまでの学習内容及び事例検討を踏まえ、最後にグループで話し合いをし、改めて子どもの理解と援助において重視すべきこと、およびこれからの保育実践での応用について自分たちの考えを最終レポートとしてまとめる。
学 生 に 対 す る 評 価	授業内・授業外で取り組む課題内容による総合評価を行う。 割合としては、ワークとミニ課題30%・プレゼンテーション30%・最終レポート40%。 なお、レポート・ワーク・答案等の提出物へのフィードバックについては、授業中に口頭で行う。
時 間 外 の 学 習 に つ い て	（事前・事後学習として週2時間以上行うこと。） 事前学習：毎回次の予告を行い、次回までの課題を提示する。 事後学習：学習内容を自分の言葉で他者に説明できるようになるよう努めることとする。 授業の冒頭で、前回の授業内容についての説明を求めることがある
テ キ ス ト	授業時に資料、ワークシートを配布する。
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	参 考 書：文部科学省・厚生労働省『幼稚園教育要領・保育所保育指針〈原本〉』チャイルド本社 参考資料等：適宜提示する。
担 当 者 か ら の メ ッ セ ー ジ	授業への主体的な参加を期待します。
オフィスアワー	メール等で連絡をしてアポを取ること。